

大剣連第 178 号
令和3年5月11日

会員・準会員各位
関係各位

大田区剣道連盟
会長 湯川 岩雄
理事長 大岡 澄夫

「緊急事態宣言」期間延長に伴う対応について

政府は令和3年5月7日（金）4都府県に対して発出している緊急事態宣言の期間を約3週間延長して5月31日までとすることを決定いたしました。

大田区剣道連盟は、「緊急事態宣言」期間中大田区施設が原則、使用中止であることをふまえ、引き続き全ての連盟事業、活動等について**中止**（一部、**延期**を含む）することといたします。

会員・準会員各位におかれましては、当連盟の活動等から「一人の感染者も出さない」との決意のもと、ご理解の上ご協力いただくようお願いいたします。

1. 「朝稽古会」等は全て**中止**いたします

※再度期間延長となった場合は同様に**中止**とします。

※朝稽古会を再開する場合は、あらためてご連絡を差し上げます。

2. 「一級審査会（令和3年4月25日（日）開催予定）」については、**再延期（日程未定）**といたします。

※申込済の「審査申込書」等は、引き続き、お預かりいたします。

※**再延期開催決定**の場合の**受審の意思確認**、**受審取り下げの場合の返金**などについてはあらためてご案内いたします。

3. 「指導者・審判講習会（令和3年5月9日（日）開催予定）」は**延期（日程未定）**といたします。

※**延期開催決定**の場合の**申込〆切**などについてあらためてご案内いたします。

4. 各団体の活動についても、「緊急事態宣言」期間中は引き続き**自粛**してください。

5. 全日本剣道連盟および東京都剣道連盟の事業については、各々のホームページなどに掲載される**最新情報**、及び「**別添資料**」を確認してください。

URL：[東京都剣道連盟ホームページ「新着情報」](#)

以上

「別添資料」

東剣連発第 67 号
令和 3 年 5 月 11 日

理 事
監 事 殿
団体会長

東京都剣道連盟
会長 千葉胤道
(公印省略)

緊急事態宣言期間中の行事について

標記について、政府は令和 3 年 5 月 31 日(月)まで緊急事態宣言を延長いたしました。
これを受け、下記のように決定いたしましたのでご連絡申し上げます。
なお、加盟団体におかれましては、参加者への周知徹底をお願い申し上げます。
また、お支払い頂きました参加料については、後日返金致します。

記

- ① 稽古会(東京武道館)令和 3 年 5 月 12 日(水)、26 日(水) 中止
- ② 古 流(東京武道館)令和 3 年 5 月 14 日(金)、21 日(金) 中止
- ③ 東京都女子年齢別剣道大会(東京武道館)令和 3 年 5 月 15 日(土) 中止
- ④ 都民体育大会(東京武道館)令和 3 年 5 月 16 日(日) 中止
- ⑤ 全日本都道府県女子予選会(東京武道館) 令和 3 年 5 月 16 日(日) 延期
※中堅の部(東京武道館第二武道場) 令和 3 年 6 月 2 日(水)午後 5 時開始
※次鋒・副将・大将の部(東京武道館第二武道場) 令和 3 年 6 月 9 日(水)午後 5 時開始
※団体におかれましては、現在申込み頂いています選手の出欠を確認して頂き、5 月 26 日(水)までにご連絡願います。
- ⑥ 居合道合同稽古会(東京武道館)令和 3 年 5 月 20 日(木) 中止
- ⑦ 剣道講師要員研究会(墨田区総合体育館)令和 3 年 5 月 29 日(土) 延期 日程未定
- ⑧ 高段者稽古会・剣道合同稽古会(東京武道館)令和 3 年 5 月 30 日(日) 中止

以 上